青　森　市	青森海上保安部	〒030―0811	青森市青柳１―１―２
盛　岡　市	第二管区海上保安本部	〒985―8507	塩釜市貞山通３―４―１
塩　釜　市	宮城海上保安部	〒985―0011	塩釜市貞山通３―４―１
秋　田　市	秋田海上保安部	〒011―0945	秋田市土崎港西１―７―35
水　戸　市	茨城海上保安部	〒311―1214	ひたちなか市和田町３―４―16
東　京　都	第三管区海上保安本部	〒231―8818	横浜市中区北仲通５―57
横　浜　市	横浜海上保安部	〒231―0001	横浜市中区新港１―２―１
新　潟　市	新潟海上保安部	〒950―0072	新潟市中央区竜が島１―５―４
松　本　市	第九管区海上保安本部	〒950―8543	新潟市中央区万代２―２―１
静　岡　市	清水海上保安部	〒424―0922	静岡市清水区日の出町９―１
名古屋市	第四管区海上保安本部	〒455―8528	名古屋市港区入船２―３―12
金　沢　市	金沢海上保安部	〒920―0211	金沢市湊４―13
京　都　市	第八管区海上保安本部	〒624―8686	舞鶴市字下福井901
舞　鶴　市	舞鶴海上保安部	〒624―0946	舞鶴市字下福井901
大　阪　市	大阪海上保安監部	〒552―0021	大阪市港区築港４―10―３
神　戸　市	第五管区海上保安本部	〒650―8551	神戸市中央区波止場町１―１
和歌山市	和歌山海上保安部	〒640―8287	和歌山市築港３―43
米　子　市	境海上保安部	〒684―0034	境港市昭和町９―１
広　島　市	第六管区海上保安本部	〒734―8560	広島市南区宇品海岸３―10―17
高　松　市	高松海上保安部	〒760―0064	高松市朝日新町１―30
松　山　市	松山海上保安部	〒791―8058	松山市海岸通2426―５
高　知　市	高知海上保安部	〒780―8010	高知市桟橋通５―４―55
福　岡　市	福岡海上保安部	〒812―0031	福岡市博多区沖浜町８―１
北九州市	第七管区海上保安本部	〒801―8507	北九州市門司区西海岸１―３―10
長　崎　市	長崎海上保安部	〒850―0921	長崎市松が枝町７―29
佐世保市	佐世保海上保安部	〒857―0852	佐世保市干尽町４―１
対　馬　市	対馬海上保安部	〒817―0016	対馬市厳原町東里341―42
熊　本　市	熊本海上保安部	〒869―3207	宇城市三角町三角浦1160―20
大　分　市	大分海上保安部	〒870―0107	大分市大字海原字地浜916―５
宮　崎　市	宮崎海上保安部	〒887―0001	日南市油津４―12―１
鹿児島市	第十管区海上保安本部	〒890―8510	鹿児島市東郡元町４―１
奄　美　市	奄美海上保安部	〒894―0034	奄美市名瀬入舟町22―１
那　覇　市	第十一管区海上保安本部	〒900―8547	那覇市港町２―11―１
石　垣　市	石垣海上保安部	〒907―0013	石垣市浜崎町１―１―８

③　申込受付期間　平成22年８月26日（木）から９月７日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成22年９月７日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚をはり、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.jp/moushikomi.html〕）

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

②　申込受付期間　平成22年８月26日（木）９時から９月１日（水）17時まで。

なお、申込みは、９月１日（水）17時までに申込手続を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚をはり、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問い合わせは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求を郵便により行う場合には、240円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成22年度海上保安学校学生採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成22年６月16日　　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成22年度海上保安学校学生採用試験

2　試験の区分及び対象官職

（試験の区分）	（対象官職）
船舶運航システム課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科船舶運航システム課程学生の官職
航空課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科航空課程学生の官職
情報システム課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科情報システム課程学生の官職
海洋科学課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科海洋科学課程学生の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として行政職俸給表㈠１級５号俸の俸給月額（140,100円）が支給される。

なお、このほか、同法の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　昭和62年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成23年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目

ア　船舶運航システム課程　教養試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、教養試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

イ　航空課程　教養試験及び学科試験（多枝選択式）

〔学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、物理Ⅰ、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。〕